

第1回 第5期地域福祉計画策定に関する懇話会 会議要録

日 時	令和8年7月3日(金)14:00~16:15
場 所	酒田市役所 3階 第一委員会室
出席者	【出席委員】 岡田 哲秀委員、岡部 信彦委員、小野 英男委員、菊池 裕基委員、小関 久恵委員、小山 憲樹委員、佐藤 春好委員、佐藤 政宗委員、佐藤 やす子委員、菅原 恵里奈委員、菅原 千佳委員、土井 久美委員、中瀬 博輝委員、西田 不二郎委員、渡部 雅美委員 【欠席委員】 佐藤 健治委員 【酒田市】 矢口明子市長 【事務局・酒田市】 阿部美穂健康福祉部長、関口誠地域福祉課長、杉山稔こども未来課長、齋藤聡高齢者支援課長、佐藤公彦地域福祉課長補佐、菅原智和健康課長補佐、鈴木恭子地域福祉課福祉総合相談主査、石垣貴大地域福祉課福祉総合相談係主任、尾形宗大地域福祉課福祉総合相談係主任 【事務局・酒田市社協】 菅原 正成事務局長、松田 俊一事務局次長、渋谷 正樹地域福祉課主査、大川 慎地域福祉課主査、渋谷 成一朗地域福祉課地域福祉係主任、深井 雄樹地域福祉課地域福祉係主事
傍聴者	0人

1 開会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

市長

(あいさつ後、公務により市長退席)

4 自己紹介

5 会長の選任及び副会長の指名

○会長 …… 小関委員

○副会長…… 小野委員

6 協議

会長

それでは、協議に入ります。(1)懇話会の運営について、事務局より説明をお願いします。

(1)懇話会の運営について(資料1により事務局が説明)

会長

ただいま事務局から会議の公開、傍聴の取扱い及び会議録、資料の公開について説明がありました。今後の会議につきまして、このとおり進めていってよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

会長

ありがとうございます。それでは、事務局説明のとおり取り扱うことといたします。それでは、次の協議事項に移ります。(2)地域福祉計画の説明について、まず、①第5期酒田市地域福祉計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 地域福祉計画の説明

①第5期酒田市地域福祉計画の策定(資料2により事務局が説明)

会長

ありがとうございます。それでは、委員の皆様から何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思えます。

委員

一昨年の7月の豪雨災害を受けた際、特別養護老人ホームは診療所の認可を受けているということで、医療的な行為もある程度可能であり、また、一般的な体育館等に避難するより、効果的に協力体制が整っている組織だと思つづく思つた次第です。これは意見ですが、また同じようなダメージを受けたとしても、それをフォローできるような地域福祉計画を立てる必要があると考えます。既存の福祉施設の活用について計画に位置付けることで、同様の災害時に具体的な対応につながるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

地域福祉課長

令和4年6月の災害対策基本法改正により、災害救助法の種類の中に、福祉サービスの提供が追加されました。また、本市においても、令和6年7月の豪雨災害を通じて、災害時における福祉の重要性を強く認識したところです。そのため、本懇話会には防災の視点を取り入れるため、女性防災ネットの委員にも参画いただいております。いただいたご意見をしっかり受け止めまして、災害時の福祉の視点を計画にどのように反映できるか検討してまいります。

会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。それでは次に移らせていただきます。②第4期酒田市地域福祉計画の進捗状況について、それから第4期酒田市地域福祉活動計画の評価についての説明をお願いいたします。

②第4期酒田市地域福祉計画の進捗状況について(資料3-1により事務局が説明)

第4期酒田市地域福祉活動計画の評価について(資料3-2により事務局が説明)

委員

第4期の地域福祉計画と地域福祉活動計画について、ちょっと振り返ってみると、想定していなかったような、大雨災害、自然災害が頻発したり、あるいは重層的支援体制整備事業についての国の動きにも変化があったり、それについていく市町村、市社協というような位置づけになっていくかと思えますけれども、今度の計画は、6年計画ということで、今回よりも一年長くなるということでした。今回5年計画の中で中間見直しをしたということでしたが、次期計画も酒田市地域福祉計画と活動計画の進捗状況、整合性を図りながら、いろいろと変化が盛り込めるように柔軟な対応をと考えます。

会長

変化にも対応していけるような計画の立て方というご提案かと受け止めました。そのためには、中間の見直

し、あるいは単年度での振り返りですとか、進捗を見守るような体制といいますか、そういう検討も必要かもしれませんし、事務局としても、そのあたりも含めて、計画に反映させていきたいところかと思いますが、いかがでしょうか。

地域福祉課長

酒田市社会福祉協議会の地域福祉活動計画については、計画の評価になっていますが、地域福祉計画については、進捗状況ということで、実施状況、成果から見えてきた課題ということでまとめさせていただきました。実は地域福祉計画についても内部的には各課において自己評価をしているのですが、現行計画は、令和8年度末の目標値であるため、現時点での評価は公表しておりません。一方で、計画を策定して終わりではなく、PDCA サイクルに基づき評価・検証を行いながら施策の改善につなげるといった体制が必要と考えておりますので、次の懇話会までには評価体制、計画を推進していく体制というものを考えていきたいと思っております。

委員

現行計画の懇話会の際、社会福祉協議会は評価しているのに市は評価しないのかと、質問したような気がするんですが、その時も確か、その方向でという回答だった覚えがあります。内部でやっただけでなく、開示すべきではないのかなという感じを受けました。

地域福祉課長

内部的な自己評価は持っておりますが、それを生かす取り組みができていなかったと考えております。次期計画については、評価できる体制を作っていきたいと考えております。

会長

続きまして、③アンケート調査について、④ワークショップについての説明を事務局よりお願いします。

③アンケート調査について(資料4-1、4-2により事務局が説明)

④ワークショップについて(資料5により事務局が説明)

地域福祉課長

事務局より補足説明。アンケート調査について、今回は2,000名の無作為抽出によるものですが、前回は無作為抽出の2,000名の方と福祉関係者およそ1,500名の方とあわせて約3,500名を対象としていました。そのため、今回のアンケートでは認知度など下がってくるのではないかと考えております。アンケートの結果とワークショップの内容については、遅くともインタビューの時に皆様にお示しして、協議を進めていきたいと思っております。

会長

はい、ありがとうございます。こういったやり方で進むということですが、広く意見を収集し、地域の実態を把握することについてご意見いただければと思います。地域福祉計画には、市民の声を施策に反映するだけでなく、市民の地域福祉への参画意識を高める役割もあるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

委員

ワークショップについて、これまでも実施してきたのかということと、今回限りで終わるものなのか、それとも今後、年に2〜3回程度開催し、地域住民にも参加いただくような計画があるのか、お聞きしたいです。

地域福祉課長

ありがとうございます。ワークショップ形式は、現在、酒田市の地域コミュニティ推進計画等でも用いられてお

りますが、こと地域福祉計画では今回が初めてです。現時点ではご覧のとおり 2 回の実施を予定しており、その後の実施は予定しておりませんが、今後の計画の推進体制の中で、住民の方々の意見をどのように伺っていくか、例えばですが、計画の推進体制の一環としてワークショップを年 1〜2 回程度開催することも考えられますので、今後検討していきたいと考えております。

委員

ワークショップの開催については、7月1日の広報さかたに掲載されておりました。15日までの申し込みということにしていたのですがこれでは期間が短すぎませんか。ただ実績を出すためだけなのかなと思うのです。もうちょっと期間的に長くかけて、それでも集まりが悪かったら、もう 1 回チラシを配ってとか、そういう体制にしないと、皆さんの意見は拾えないと思います。それからアンケートは 2,000 名に出しているとのことでしたが、18 歳から高齢の方までの男女比率ですとか、その辺のことを踏まえて出しているのか、偏ったアンケートの取り方をしたら集計にならないと思います。その辺のことを考えてやっているのでしょうか。

地域福祉課長

ワークショップの周知期間について短いというご指摘をいただきました。確かに十分ではなかった面もあったと認識しております。ただ、まだ申込み期限内ですので、それについては一層周知を図っていきたくて思っております。それから、アンケート調査の無作為抽出の件でございますけれども、ご指摘のとおり年齢や性別などの構成比をあらかじめ調整してアンケートを取る手法も考えられますが、全体としての傾向を図るため、今回は無作為抽出で実施いたしました。回答者の属性については把握できますので、回答結果を年代別などでクロス集計し、それぞれの年代が抱える課題やニーズの把握に努めたいと考えております。

会長

はい、ありがとうございます。それでは、次に進めたいと思います。

(3) 意見交換

会長

ここからは全体を通してみて、皆様からご意見やご質問等ございましたら、ぜひお願いしたいと思います。地域での課題や、この計画の策定の仕方について等、それぞれの立場から、普段、様々な福祉活動をされている中でお感じになっていることもあろうかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

委員

個別避難計画について、今年何名か新規での登録がありました。その中で、高齢者と息子さんの世帯で、その息子さんがひきこもりとか、ヤングケアラーとか、障がい者とか、そういう情報って、どこにものってこないんです。自治会、民生委員も参加してのケア会議というのを年 1 回やっているんですけども、その中でも共通した情報を持っていないと災害時の支援にならないんですよ。そういうところで情報が欲しいと思うのですが、実際にその情報はもらえないわけです。我々自治会としては欲しいわけです。その辺のところのギャップがあって、なかなか個別にというものには進まない。その辺のところをどういうふうに考えていますか。

地域福祉課長

ありがとうございます。個別避難計画として、これまでの災害時要援護者台帳と社会福祉協議会の見守り支援ネットワーク台帳を一体的に運用する取組みを、今年度から実施しております。第 4 期計画では、令和 8 年度までの取組として平時の見守りから災害時の支援までを一体的に進めることを位置付け、体制整備を進めてきました。一方で、先ほど委員おっしゃられましたとおり、運用については課題が多いと思います。特に個人情報、本人同意の有無や見守り活動のあり方など、様々な考え方があり、地域で意見をすり合わせるのも大変かと思っております。先ほど、委員が自治会の戸数まで把握されておられましたけれども、こうやって支援のあり方について、

地域で話し合いができていて、それが非常に重要であり、その時点でとても意義のあることだと思います。いただいたご意見は、今後の担い手不足への対応や見守り・支え合いの体制づくりに関わる重要な課題として受け止めておりますので、今後の検討に活かしてまいりたいと考えております。

委員

社会福祉協議会の活動計画については、進捗状況や課題を捉えながら達成に向けて取り組まれているように感じました。一方で、市民の中には今現在も困りごとを抱えている方が多く、特に身寄りのない高齢者の増加に伴い、孤独死の事例が増えていることを大変残念に感じています。民生委員による見守りにも限界があり、孤独死が発生した際には民生委員が第一発見者となることも少なくありません。また、日常生活の支援や入院・入所手続きなどで困っている高齢者も多く、包括支援センターにもご尽力いただいておりますが、見守り支援の難しさを強く感じています。第5期計画の策定にあたっては、こうした現場の課題を踏まえながら、取組の成果や変化が見える形となり、「この部分は良くなった」と実感できるような計画の推進につながればよいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。本当に今、感じていらっしゃる課題を共有いただいたかなと思いますし、また、実効性のある計画にというようなご指摘かなと思いました。事務局の方から何かご回答ございますか。よろしくお願いいたします。

地域福祉課長

ありがとうございました。ご意見の後段の部分ですが、先ほどお話のあった個別避難計画についてですが、現行計画では令和8年度の目標値を1,250名としておりますが、令和7年度末時点では918名となっており、目標達成はなかなか厳しい状況にあります。これまで市としては年度ごとの目標管理を行っていなかったため、進捗状況を十分に振り返る機会がなかったという面もありました。しかし、進捗状況が見える化されれば、「どのような取組が必要か」といった検討につながったのではないかと思います。今後は計画の進捗状況が見える化し、毎年度確認しながら取組を進める体制を考えていきたいと思っております。

一方で、福祉分野は数値だけで評価することが難しい面もあります。相談件数や支援件数なども、多ければ良いのか、少なければ良いのか、様々な見方ができると思います。その点も踏まえながら、まずは状況が見える化し、毎年度しっかり検証しながら計画を進めていきたいと考えております。

前段の部分ですが、地域での支え合いの体制づくりについては、自治会をはじめ地域の皆様にはいろいろとご協力をいただいております。今後お願いすることになると思いますが、孤独死や身寄りのない一人暮らし高齢者の増加といった課題がある中で、地域と連携しながら、どのような取組ができるのか引き続き検討していきたいと考えております。

委員

個別避難計画のお話を伺いました。また、自治会の現場では対象者の情報が十分に分からない中で取り組まれているというご苦労もお聞きしました。

私自身、地域で自ら判断し避難することができない、支援が必要な人の個別避難訓練をしていますが、計画を作成しても実際には避難が難しい方がいることを実感しています。そのため、計画して終わりではなく、実際に動いてみることを重視しています。行政からも、一昨年の災害時、計画済みでも実際には避難が困難なケースがあったと伺っています。そうした方々に対する支援を今後どのように考えているのか。また、個別避難計画を作成した後の取組についてお聞きしたいと思います。

地域福祉課長

危機管理部門との協議にはなるかとは思いますが、確かにご指摘のとおり、計画を作成したままにしないということは重要だと考えております。個別避難計画についても、今後どのように活用していくことができるのか、し

っかり検討していきたいと思います。現段階で、市が地域ごとの訓練を進めるといったことまでは申し上げられませんが、そうした課題があることは十分認識いたしました。いただいたご意見を踏まえ、どのような対応ができるのか検討していきたいと思います。

委員

本市の人口は、今後 20 年で 3 割程度減少するとの見通しを見聞しましたが、その認識でよろしいでしょうか。その中で、保護司というのは法務省から委嘱を受けているわけですが、今までは犯罪を犯した人の更生保護に携わるということが、とてもプライバシーに関わる問題ですので、できれば人の目に触れないように、こっそりと世の中にわからないように活動するものでした。今は全く逆になっております。更生保護活動というのは、再犯防止を進めるために広く世にアピールするようというところで全く対応が変わってきております。人口がこれだけ減って、それから犯罪の認知件数も減っております。ですが、再犯率というのは高止まりしております。どうしてもその犯罪に手を染めてしまう人というのは、心身の健康が害されていたり、生育状況に問題があったり、身の回りで相談する人がいなかったり、様々な問題を抱えております。更生保護の中でも、保護司だけでいいのか、医療や福祉につなげなければならないとか、様々な問題が出てきます。そういった中で、前回の 4 期のときから法律の改正によって、地域福祉計画と一緒に再犯防止推進計画を入れてもらいました。行政と協力しての、広報活動や講演会等の活動を進めているところです。今年は、7 月 1 日から日和山の木造灯台が、黄色にライトアップされております。それから高市総理はじめ閣僚の皆さん、黄色い羽根を胸元につけているのを見た方もいらっしゃるのではないのでしょうか。7 月が社会を明るくする運動の強調月間になっております。そういった認知度を高めていきたいというのもありますし、もう一つが我々福祉とか地域のことに関わる民生委員・児童委員さんもそうですが、これらの活動が、これだけ人口が減っていく中で維持できるのか、定数が確保できているのかという問題もありますし、それぞれが効果的に活動するためには、もっとお互いに、いろいろな立場の者が助け合い、ネットワーク化されて、自分よりも得意な方がいたら、お互いに助けあっていけるような体制を作っていく必要があるかと思うんです。例えば、民生委員・児童委員さんをされている中に、他にも役職をいっぱい抱えている人って多いですね。保護司もそれだけをやっている人ってあまり多くなくて、他にもいろいろな役職を抱えながらやっております。そういった方々が、これからの人口減少に対してパンクしないのか。こういう心配が非常に大きいです。もっとお互いに支え合う体制づくりが必要ではないかなと。これがもう目の前に迫っていると痛感しております。その辺りを行政からハブ組織になっていただいて、次期の計画に、盛り込んでいただければ非常にありがたいと思っております。

地域福祉課長

福祉には様々な支援機関がありまして、今委員からも意見がありましており、その支援機関が連携をしていくことが今後の対応として重要なことと考えております。包括的な支援体制の整備ということで、今ある支援機関が連携して携わっていく、例えば更生保護という部分に関しても、福祉ですとか、生活困窮ですとか、高齢、障がいですとか、そういった部分の支援機関がそこに絡んでいくことが解決になると思っておりますので、そういったものは今後の計画の中には盛り込んでいきたいと思っております。また、酒田市の民生委員・児童委員の充足率、およそ 85% に対しまして、保護司の充足率というのは 80% を少し超えているくらいだったと記憶しています。どの分野においても担い手が不足しているというのは課題だと思いますので、この課題をどうやって解決していけばいいのか、繰り返しになりますけれども、そのためには連携が必要と思っておりますので、その仕組みづくりを計画の中で考えていきたいと思っております。

委員

一人暮らしの障がい者のお宅を訪問した際に、「自分の地区には民生委員もいないし、相談員も来ない」というお話がありました。その方は身体障がいのある方でしたが、精神障がいや知的障がいのある方で一人暮らしをされているケースや、高齢者と障がい者だけで暮らしている世帯も多くあると思います。

そうした方々を考えると、現在、酒田市内で地域を回りながら支援に当たっている地域包括支援センターが、

連携の中心的な役割を担うことができればよいのかなと思います。もちろん介護保険制度の中での役割ということはあると思いますが、包括支援センターを中心とした連携体制のようなものはできないものかなという話しなのですが、いかがでしょうか。

委員

ご指名いただきましたので、少しお話しさせていただきます。まず、連携についてですが、地域包括支援センターの業務には、成年後見制度に関する連携や重層的支援体制における連携、認知症施策など、さまざまな関係機関との連携が含まれています。包括としては、高齢者だけを対象に見守るという考え方ではなく、地域や世帯全体を見守るという視点を基本にしています。そのため、ご指摘いただいたように、高齢者世帯の中に障がいのあるご家族がいる場合なども含めて、地域でその世帯を支える体制づくりを進めており、個別地域ケア会議などを通じて課題の共有や支援の調整を行っているところです。

一方で、私たちの職員体制も以前より厳しくなっている状況はあります。ただ、それを理由にすることはできませんので、まずは私たちが担うべき役割をしっかりと果たしながら、関係機関との連携を進めていきたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

会長

様々な分野で、担い手不足の中、非常に厳しい状況の中で日々の支援に取り組まれているというような状況をこの場で共有できたというような感じがいたしました。

健康福祉部長

ありがとうございます。本当に現場で最もご苦労されている分野の一つではないかと感じています。先ほど連携というお話がありましたが、連携が重要である一方で、それぞれの分野ごとに個別に連携を進めていくとなると、人材やリソースが限られている中では、なかなか難しい面もあるのではないかと思います。そのため、孤独・孤立対策や再犯防止なども含めて、個別の分野ごとではなく、より大きな枠組みの中で連携できる仕組みやプラットフォームのようなものを考えていく必要があるのではないかと感じているところです。それを計画の中にどのような形で盛り込んでいくかについては、今後検討していかなければなりませんが、本日いただいたご意見も踏まえながら、引き続き皆さんのお考えをお聞きし、検討を進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。専門職の連携やプラットフォームづくりも重要だと思いますが、一方で、地域福祉を支える新たな参加者を増やしていく視点も大切だと感じまして、現役世代など、これまであまり地域福祉に関わってこなかった方々が、無理なく参画できるきっかけづくりというか、担い手というと、ちょっと負担が大きくて、特に若者なんかは、担い手、担い手と言われると、ちょっとしんどいような気持ちになるんじゃないかなという気もしています。できるところから気軽に関わってもらえる仕組みを考えていくことも重要だと思います。専門職だけで支えていくことが難しくなっている中で、多くの市民の皆さんにも関わっていただけるような、そういうことを盛り込んだ計画にしていただければと感じました。よろしくお願いいたします。それでは、進行を事務局の方にお返しします。皆様、ご協力誠にありがとうございました。

(4) その他

特になし

7 その他

事務局より今後の予定について説明

8 閉会